

平成31年2月27日

平成31年度福島県母子家庭等就業・自立支援事業業務委託質問書に対する回答

No.	質問事項	県回答
1	「キャリアコンサルタント」の担当者を年度途中で変更することは可能ですか。	<p>○ 後任者が、平成31年度福島県母子家庭等就業・自立支援事業業務委託仕様書（企画コンペ用）3-(1)-(ウ)「人員の選定」の要件を満たす方であれば、年度途中での変更は可能です。</p> <p>○ しかし、相談者との信頼関係や継続した支援の実施を考慮すると、やむを得ない場合を除き、同一担当者で対応することが望ましいと考えます。</p>
2	人員の選定について 「支援センター」運営業務と「支援プログラム」業務の運営に必要なキャリアコンサルタントは両業務の兼任でも差し支えないか。	支援センター業務と支援プログラム策定業務を担当する人員は、それぞれ専任で配置していただくことになります。